

## 令和4年度第2回木津川市いじめ防止等対策委員会 会議録

○日 時：令和5年2月6日（月）14時00分から16時00分まで

○場 所：木津川市役所 全員協議会室

○出席者：榎原禎宏委員長、中井裕子副委員長、木内香子委員、市川忍委員、  
山本千賀子委員、前田健一郎委員、谷本和子委員、加藤努委員  
河野美帆委員、山崎由佳委員

教育委員会：森永教育長、竹本教育部長、大村教育部理事、吉村教育部理事、  
平井学校教育課長、福田学校教育係長、荒井学校教育係主事

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ 森永教育長より

### 3 議事

#### （1）議事録署名委員の指名

木内委員にお願いする。

#### （2）令和4年度 第2回いじめ調査結果について

事務局より報告

まず1ページ。第2回アンケート実施期間は、2学期の始業式からアンケート実施日までとしていて、各学校 10月下旬から 11月中旬まで。在籍者数、アンケート実施人数、いじめ調査実施人数、アンケート実施率、いじめアンケート実施率の順に記載している。アンケート終了後にいじめ調査を行ったが、アンケート当日に欠席したり、連絡がつかなかつたりした家庭には、家庭訪問や電話連絡等を行った結果、いじめ調査実施率がアンケート実施率よりも高く出ている学校もある。

続いて2ページ。今回は設問をひとつ追加した。一番下の7「今困っていることや、先生に相談したいことがあれば下に書いてください。（家のことでも学校のことでも何でもよい）」である。このアンケートはいじめを把握することが目的ではあるが、家庭での状況を含めて困っていることを把握することにより、早期に問題を解決していきたいという趣旨で追加した。回答内容は後ほど紹介する。

続いて3ページ。小学校全体の集計表である。細かな部分は後のページに記載しているため、概略のみ説明する。調査児童 5300 名のうち、いやな思いをした児童は 873 名で、そのことについて解消した児童が 612 名、今も続いていると答えた児童が 261 名。学年別で見ていくと、1回目同様、学年が上がるにつれて減少している傾向がみられる。アンケートで

は「①ひやかし、からかい、悪口、おどし文句など、いやなことを言われた。」から「⑩パソコンや携帯電話で傷つくようなことや、いやなことをされた。」まで 10 項目について調査をしたが、それ以外のものについては⑪その他としている。そこに書かれた内容は、左下の設問 1 ⑪のその他具体的な内容にまとめている。

また、設問 5 の中身について、「嫌な思いをしたときに誰かに相談したか」という内容について、家族、先生、友人以外である場合、誰に相談したのかを記入するようになっているが、その相談相手は 3 ページ右側中段に記載している。たとえば、スクールカウンセラーの先生、相手の母親、児童クラブの先生という回答が記入されていた。

設問 6 は「学期の始まりから、いじめられている人を見たことがあるか」を問うているが、あると回答した児童より、具体的な内容が書かれている。その内容を同ページ中段にまとめている。「悪口を聞いた」、「廊下で殴られている人を見た」、「いろいろな人から避けられている」等の回答が寄せられた。

最後に、新規の設問 7 の具体的な内容を同ページ右下段に記載しているが、この中には家族に関する困りごとも書かれている。「兄が嫌がらせをしてくる」、「家族が自分に対してバカを言ってくる」等家族のことに対して困っている児童もいることがこの中身からわかった。

続いて 4 ページ。中学校全体の集計表である。細かな部分は小学校同様、後のページに記載しているため、概略のみ説明する。調査生徒 2475 名のうち、いやな思いをした生徒は 70 名で、そのことについて解消した生徒は 40 名、今も続いていると答えた生徒は 30 名だった。中学校でも小学校同様、学年が上がるにつれて減少している傾向がみられる。それぞれの具体的な設問の自由記述については、後ほど確認をお願いしたい。

続いて 5 ページ。このページは「いやな思いをした」児童生徒数を小学校、中学校別にグラフ化したものである。小中とも全体の発生率は第 1 回目に比べて減少しているが、学年が上がるにつれて解消率が減少していることが気になる。

続いて 6 ページ。このページは「いやな思い、継続、相談の状況」についてグラフ化したものである。円柱グラフの奥が小学校、手前が中学校である。いじめの継続率は小学校、中学校とも、第 1 回とほぼ同じ割合だが、中学校では 15 ポイントほど低下している。相談対象は、第 1 回同様、小中とも家族、友人、先生の順の割合である。

続いて 7 ページ。このページは、「いやな思い、続いている、相談した割合」を回ごとに比較したものである。このグラフで顕著なのは、6 ページでも説明した通り、中学生のいやな思いをしたときに誰かに相談する割合が 15 ポイント減少している点である。自分だけで思いを抱える生徒が増加していることを考えると、教員の日頃の見取りや相談しやすい雰囲気、子どもの変化に気づくことが大切だといえる。

続いて 8 ページ。このページはアンケートの 11 項目の回答数をグラフ化したものである。小中とも「①ひやかし、からかい、おどし文句などいやなことを言われた」が一番多く、傾向も 1 回目とほぼ同様といえる。以上が市のアンケート結果についての報告である。

続いて9、10ページ。このページは京都府のいじめアンケートの結果である。府のいじめ調査は、市のアンケートを基に調査しているが、アンケートに答えていない児童生徒にも電話や家庭訪問で聞き取りを行っている場合もあるため、市のいじめアンケートの回答数と異なっている。小学校では、認知件数が572件、中学校では55件である。うち、行為が止まずいやな思いをしている児童生徒は小学校で23件、行為は止んでいるが、いやな思いをしている児童生徒は52件で、第1回目よりも低い数値であるが、丁寧な対応が必要だと考えている。

続いて11ページ。このページでは、いじめの認知件数の推移を示している。ここでの認知については、児童生徒からの聞き取りや面談を通して、いじめの定義、すなわち「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となつた児童等が心身の苦痛を感じているものをいう」に照らし合わせて認知した件数である。認知件数は、令和2年から令和3年にかけて増加したが、令和4年度は減少している。11ページ下段は、認知件数と未解消の件数をグラフ化したものである。行為がやんでいないものが小学校で23件あり、継続指導が必要なことは言うまでもないが、いやな思いをしている児童生徒も含めて丁寧な対応が必要になる。

続いて12ページ。このページは、いじめの態様について件数別にグラフ化したものである。市のアンケートを基にしているので、市のアンケートのいやな思いの態様と傾向が似ている。

最後に13ページ。いじめ調査の結果を、小中別にまとめたものである。

以上、アンケートの結果を報告したが、年々認知件数が減少している傾向がみられる。学校では、特別の教科・道徳やいじめについての学習を、教育活動全般を通じて繰り返し行っていることや、いじめの正しい認識により、単発的な状況に対して心理的解決ができるようになったこと、自己回避能力が育ってきたことがあげられる。また、児童生徒や保護者の間で「いじめはいけないことである」との認識も浸透してきているのではないかと考えられる。いじめのない学校づくりを進めていくことは言うまでもないが、引き続き、教育委員会・学校が連携しながら対応をしていきたいと考えている。

委員長 ご質問があればどうぞ。

委員長 3ページ目の新しく設けた設問7で、家庭での状況を加えているが、学校側は記載した児童生徒に対して支援や対応等はしているのか。

事務局 アンケート終了後に個別面談を実施している。面談の中で児童生徒から状況を聞き取り、必要に応じて家庭に連絡し、協力を求めている。

委員長 3ページ目の設問11の具体的な内容「学校で嫌な人を聞かれた」、「犯人と決めつけられた」とあるが、誰によってななのか。

事務局 行為者が誰なのかということについては情報を得ていないため、確認をさせていただく。

A委員 3、4ページ設問5の具体的な内容として、スクールカウンセラー、相手の母親、児童クラブの先生とある。中学校の回答ではその他の数が0になっているが、スクールカウンセラー利用の周知はどのようにしているのか。

事務局 全中学校にスクールカウンセラーを配置している。周知については、4月当初にスクールカウンセラーの先生方の名前、相談可能な曜日等を記載した「スクールカウンセラーだより」を配っているため、スクールカウンセラーが来校していることは、保護者も生徒も知っている。

ただし、設問5の具体的な内容については、生徒自身が記入するものであるため、教員が知らない間にスクールカウンセラーに相談していたのかもしれないが、アンケートには記入しなかったということも考えられる。

B委員 小学生の中で、困ったらスクールカウンセラーに相談するという認識が定着してきていることは良いことだと思う。小学生時代からその感覚があると、中学生になんでも、その先でも、困ったことがあればスクールカウンセラーの存在を思い出してもらえるのではないかと思う。

委員長 11ページのいじめの認知件数については低下傾向であるが、現場の立場からはどうに感じれるか。

C委員 実際に子どもたちと学校生活を共にしていると、成長過程の中で友人関係の転換は生じてくる。そのことから互いに学び合い、解決し合いの繰り返しをしているため、いじめが減ったという感覚は現場からは感じられない。日々同じように過ごしている。色々なことが起こるが、それを糧にしていこうという思いで過ごしている。

D委員 中学校現場からいうと、最初の数年は急激に減っているが、その後は緩やかに減少している。ここ5年間の子どもたちの状況はほとんど同じ。いじめの事象や指導件数もほぼ変わらず、子どもたちも落ち着いて生活をしている。アンケート開始当初は、「何でも書いて良いよ」というスタンスだったが、ここ数年は、「この程度のことは書かなくても良いだろう」ということが生徒達の中で精査されてきているのかもしれない。このアンケートでは、友人関係を作りにくい子等が困っていたり、いやな思いをしていたりすることが表れているのではないかと思う。その中でいじめであると認知しているのは半分程度であると考えている。学校としては、そのような子達がアンケートに記入してくれることで、その子達へのフォローがしや

すぐなると考えている。

委員長 保護者の立場からはどうですか。

E 委員 いじめの認知件数がここ2、3年で減少しているのはコロナウイルスが関係しているのではないか。コロナウイルスにより、生徒同士の関係が希薄になってきているのだと思う。以前はマスクの着用もなく、アンケート当初は距離感が近かったが、コロナウイルスの流行により学校が休校になった期間もあり、マスクの着用により相手の表情がわかりにくくなつた。いじめ自体は減少したが、人間関係（人との関わり）は以前よりも少なくなつてきているのではないか。その中で、孤独を感じている子もいるのではないか。

委員長 11ページのグラフを見ると、2020年は小学校で882件の認知件数があり、その後2、3年は増減を繰り返している。2020年は、6月まで一斉休校期間だったため、そもそも学校の中では何も起こらないということも影響していると考えられる。そのため、認知件数の減少＝良いことだという解釈はしづらいのではないか。

F 委員 子どもたちがアンケートに具体的な内容を書くことができるということは、学校のことを信頼しているからだと思う。新しく増やした設問7に、兄弟関係や家族のことを書くことができる等、抱えているストレスや、誰かに聞いてほしい話を、アンケートを通じて人に話を聞いてもらう機会ができたのではないかと感じた。情報を集めて精査をすることがアンケートの目的だとは思うが、子ども達にとっても、心が開ける場になっていると感じた。

委員長 (アンケートに対して) また同じことを聞かれるのかと思っている子もいるだろうが、実際の声を聞くことは大切だと感じた。

学校を外からみた立場として意見はありますか。

G 委員 アンケートの設問7を追加することによって、家庭での具体的な様子を把握できる。逆に、いじめる側が家でのコンプレックスを持っていることも考えられる。発生率から解消率がすごく上がっているが、解消の要因は相談による解消なのか。

事務局 「解消」とは、現在はいやな思いをしていないと答えた生徒の割合のことである。

委員長 コロナウイルスの話もあったが、医者としての観点からどのように考えるか。

H 委員 「学校へ行きづらい」、「朝、腹痛により登校できない」等の理由で診察に来る子どもが多い。保護者に心当たりを聞くが、「いじめは多分ない」という回答をされることが多いため、(保護者自身も) 把握しきれていない部分もあるのではないか。いじめが減っているというデータがあるが、その問題は解決したのかもしれない

が、トラウマになり不登校につながってしまう子どももいるため、未然に防ぐことが大切だと思う。

コロナウイルスによりいじめが減ったという意見もわかるが、その分人間関係が希薄になり、余計にコミュニケーションを取りにくくなったり、人との距離感がわかれにくかったり等の理由のみで減ったのではないと思う。

また、設問7では、今話題のヤングケアラーについて書く子どもはいるのか。

事務局 設問7はその狙いもあって作った。ヤングケアラーは学校側からは見えにくい問題のため、アンケートの場での気づきがあれば、学校側も何らかの手立てが打てると思いアンケートを作った。しかし、2回目のアンケートでは該当する回答はなかった。来年度以降もこのアンケートを続けていくので、アンケート記入時に教員が伝え方を工夫することで、今まで気付けなかったことがみえてくるかもしれないと考えている。

委員長 コロナウイルスの影響で、対人関係の直接的な関わりが減っている反面、学校現場ではGIGAスクール等のデジタル化が進んでいる。今回の調査では、「パソコンや携帯電話等で嫌なことをされた」という件数はそこまで多くないようだが、今後、対面の関係とは別のところで問題が起こる可能性も視野に入れていく必要がある。

I委員 SNSでのいじめ問題はある。自分の悪口を言われた、情報を拡散された等の問題が起こっているため、小中学校でのSNS講習もあり、学校側もアンテナをはっている。特に中学生はクラブ内でちょっとしたことからトラブルになり、結果的にクラブを辞める生徒もいる。また、小学校の授業参観を見に行く機会もあるが、学校側がいじめに対してすごく気を使っていることがわかる。管理職も含め、些細なことでもすぐに対応する姿勢が浸透しているように思える。以前、小学校で児童の様子が気になったことがあったため、教員に伝えたところ、すぐに対処するとの返答だった。子どもの行動や心情に敏感な学校の雰囲気が見受けられた。いじめ問題が表面化されるまでは、ここまで対処はなかったと思うが、今は早期発見を徹底しているのではないか。

B委員 スマホについて、高校では盗撮等のスマホトラブルが増えている。何かあればすぐに相手を撮影し、おもしろおかしくLINEで回したり、グループで拡散したりしている。相手が悪いことをしている動画を撮影しておいて、その時は保存しておくだけだが、しばらくして自分に都合が悪い動画を撮られて拡散されたときに、相手の動画を拡散し返すといったことが起きている。何かあった時のために、相手の弱みを握っておくという事象がよくある。その問題に対し、教員がどこまで入る必要があるのか、携帯の中身を過去にさかのぼってまで見ていいのか等の問題もある。学

校がどこまで踏み込むべきなのが不明瞭な問題が高校で発生しているということは、今後、小中学校でも発生する可能性も高い。小中学校では現時点では、パソコン、携帯電話等でのトラブルは少ないが、今後は増加していくと考えられる。

委員長 スマホ等の使用に規制をかけるという案もあるが、大人になる前段階でスマホの使い方に対して免疫をつけておく必要もあるのではないか。実際に、小中学生にスマホを持たせない運動をしていた県があったが、高校生になりスマホを持つようになった途端、危険な使い方をしてしまった事例もあった。上手く機械を使いこなす能力が大切であると考えると同時に、保護者や学校等の見守る側も大変な時代になってきている。

E委員 アンケートについて思うことがある。中1と中3の息子がいるが、小学校時代は友達同士のトラブルにより、相手側に謝りに行ったり、教員と連携を取ったりすることも多かった。以前に、息子から相談を受けて、教員に相談した時に、些細なことだったが大ごとになってしまい、息子が相手の子に対して悪いことをしてしまったと感じた。それ以来、何かあった時でも、あまり親に相談しなくなった。親に相談した時でも、「先生には絶対に言わないでほしい」と言うようになった。「これはさすがに相談した方が良いのではないか」と思うことは、相談した後に何もしないように先生に伝えて、報告だけしていたことが何度もあった。子どもたちは、言いたいことや相談したいことがあっても、教員や保護者に言えないことがたくさんあるのではないかと思う。その様な場合に、スクールカウンセラーの先生に間に入ってほしいと思うが、子どもたちにとっては壁があるものだとも思う。なので、アンケートに「スクールカウンセラーに相談したいことはありますか」等の文言を書いておいてもらえば良いのではないか。教員はその内容を聞かず、スクールカウンセラーの先生を直接紹介し、カウンセラーと直接話をする機会を作っていくと良いと思う。

委員長 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカ等の、教員とは違う立場だからこそ聞ける内容もあると思う。

### (3) 個別の事象について

(以下非公開事案)

## 4 その他

## 5 閉会